

憲章/ 配布の方針とお願い -1

2000年9月1日

憲章

名称と形態

名称は、「E-Kit 共和国」または、「marsmas共和国」とする。
同共和国は、インター・ネット上に建国した国であり公的機関等に
登録、所属していない。宗教団体では、無い。
(正式な合資会社・有限会社・株式会社の形態をとっていない。)

目的

電子工作の部品と同関連ソフト・ウェア等を配布する。
広く電子工作・電子技術・電気一般に興味を持つ人口を増やすこと。

国民

同 Kit の配布を受けた者を同共和国の国民とする。
または、特に認められた者とする。

国民の義務と責任

各自の責任の基で、配布 Kit を製作すること。
いかなる責任も製作者自身にあるものとする。

使用通貨

使用通貨単位は、Kit 円とする。
Kit 円は、日本銀行発行の日本銀行券(日本円/ お金)または
図書券、ビール券とし同等の価値があるものとする。

配布 Kit の責任 範囲と期間

いかなる法的責任も負えない。
発生したシェア・ウェア料金に付いてのみ返納する。
納入した形態にて返納するものとする。
(部品代、輸送料金、連絡料金(E-mail 使用料金)等は含ない。)
責任の発生日と期間は、弊者が注文者に発送した消印より14日間とする。

輸送

配布品の形態により緩衝封筒等を使用して発送するものとする。

価格設定

価格設定は、部品代・シェア・ウェア料金・輸送料金からなっている。
部品代 : 部品の価格代金とし実費に近い代金設定とする。
シェア・ : 開発費とし開発者が任意に設定し出来る限り低料金とする。
ウェア料金
輸送料金 : 受取人までの予想輸送料金を設定する。(日本国内)
普通郵便代金・同梱包代金 (緩衝用封筒代等) とする。
必要と認めた場合は、宅急便の料金。

納入金額

納入金額は、使用通貨により支払う事とする。
(図書券、ビール券に対する端数は、寄付行為とする。)

納入方法

郵送とする。将来的には、銀行振り込み等も可能とする。
弊者に届くまでの責任や輸送料金は一切負わないものとする。

憲章/ 配布の方針とお願い -2

ユーザ(国民)・
サポート

ユーザ(国民)・サポートは原則として無いものとする。
必要と認めた場合、出来る限り E-mail/HomePage でサポートする事とする。

クレームに付いて

国民各位様のクレームは、率直に受け止め同運営や取扱い仕様書に
反映させる事とする。

寄付行為

申し出があれば、品物、お金等の寄付行為を受けるものとする。
使用目的は、原則として開発に関わるものに使用する事とする。

改 定

改定は、予告なく改定される。

以 上